

第4回室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会議事録

1. 開催日時 平成23年11月4日（金）14：00～

2. 開催場所 室蘭市役所本庁舎2階大会議室

3. 出席委員 加藤会長、安田委員、立山委員、石川委員、工藤委員、
井脇委員、小林與志美委員、藤井委員、吉田委員、藤本委員、
草場委員、前田委員（3名欠席）

事務局 國枝介護福祉課長、小栗主幹[介護保険]、舩田主幹[福祉計画]、
清水健康づくり課主幹、赤石福祉総務係長、滝沢介護保険係長

4. 会議の内容

事務局

○定期巡回型・随時対応サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

の基準・報酬について・・・説明

○複合型サービス（小規模多機能型居宅介護と訪問看護）

の基準・報酬について・・・説明

○介護予防・日常生活支援総合事業の基本事項について・・・説明

○地域支援事業・・・説明

○保険料基準額に対する割合の弾力化・・・説明

○施設の整備と介護保険料への影響・・・説明

A委員

日常生活支援総合事業について、導入すると地域の人が混乱するのではないか。デメリットが大きいのではないか。導入するのであれば、社会資源を整備しないと要支援者が多いのでサービス低下につながる。地域支援事業の3%の中では難しいと思う。

定期巡回型・随時対応サービスについては、在宅での医療ニーズも高まっている中ではよいことと思うが、本当に引き受けてくれるところがあるのか。医療現場でも、看護師不足であり人材確保が難しいのでは。訪問看護ステーションとも契約してやらなければいけないのですが。

事務局

訪問介護と訪問看護が合わさって行うことなどが考えられます。

A委員

例えば、老健と訪問介護の事業所と訪問看護の事業所が契約を結んでやるという事ですか。

事務局

そういう形もあるかと思います。

A委員

ケアマネジャーの位置が良くわからないが、そこに居宅介護が入ってくるのですか。

事務局

いろいろなパターンが想定されていると思います。ただ、国も設備基準や運営基準などをはっきり示していませんし、複合型も同じような事がいえます。

A委員

提供量調査した中で、手をあげている事業所は。

事務局

今回の調査で意向を示しているところはありませんが、具体的な話があるわけではありません。

A委員

これが始まるとしたら時期はいつごろですか。

事務局

そんなに早くは進まないと思います。ただ、状況によっては、平成26年度に事業展開もありえるのではないかと思います。

A委員

他市町村ではどのような状況ですか。

事務局

幾つかの市に伺ったところ、事業の実態が不鮮明ということで、いまのところ

考えていないというところが多くありましたが、ある市では、施策の一つとして検討しているというところもありました。

道内では、何市かが事業展開を予定しているところがあるようです。

A委員

今、在宅で困っているのは透析患者だと思います。介護している人が大変ですし、特養への入所も難しい。透析患者の支援と介護負担が介護保険では限界があるので、軽減する為に泊まれるショートステイが増えると良いと思う。

事務局

○ 第5期計画の柱と考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・説明

B委員

定期巡回型・随時対応サービスについて、これに関する看護職の確保が厳しいというところでは、一つの事業でやる場合看護職を雇用すると事業所として経営が成り立つのか。着手したのは良いが途中でやめてしまうところが出てくるのではないかと、と思う。

介護予防・日常生活支援総合事業について、要支援者の利用者としての位置付けが示されているが、どういう方が利用者になるのか、どのサービスをどのように利用するか難しいのではないかと感じる。具体的にやるならどのように展開していくかについては、包括支援センターとの関わりが大きいので、事前に全体で協議をし、具体的な事を決めると良いと思う。

第5期計画の柱と考え方の地域支え合いの仕組みづくりで、市と社協と包括の全体的な話し合いの場がないので、定期的な話し合いの場がほしい。市営住宅の建て替えだけでなく、高齢化が進み住んでいる方が少なく、低所得者が多く、町内会が無くなっているところへの取り組みが必要だと思う。

C委員

第5期計画について、高齢者虐待で虐待になるかならないか、グレーゾーンの方が来るので市の方にも協力いただければと思う。

定期巡回・随時対応サービスについては、具体的中身や介護報酬などがはっきりしない中で、積極的にやっていきますという話を聞かない。

D委員

定期巡回、地域密着型、小規模多機能型の看護師が足りない。地域密着型の趣旨は、住み慣れた地域・在宅でとなるが難しいと思う。一つのサービスでは難しいので複合型が当然出てくるが、施設の中の看護職を活かせば事業としては成立

すると思う。

A委員

第5期計画の2. 介護保険サービスの充実について、主な取り組みで定期巡回等について実施検討とあるが、日常生活支援総合事業についてはそのような文言がないが、考えていないという事でよろしいですか。

事務局

地域支援事業という中での対応を考えています。

A委員

日常生活支援総合事業をやるかやらないか、室蘭市ではどのように考えているのか。

事務局

もし、進めるのであれば第5期計画の期間中でも（検討して）良いということ考えています。

E委員

定期巡回について、「医師の指示に基づく看護サービスを必要としない」となっているが、訪問看護利用時は必ず医師の指示書が必要になって利用している。

定期巡回で指示がなくても利用できるのであれば、普通の訪問看護の時は要らないのかとなってくるので、明確にしてほしい。

計画マネジメントも計画作成担当者がいると思うが、その方と共同でマネジメントしなければいけない部分で、ケアマネジャーの専門職として曖昧になってしまう。

B委員

保険料に関する事は、議会を通過したのかここで審議するのか位置づけがわからない。

事務局

ここで意見を頂いてから、案としてまとめて報告します。

B委員

居宅型定期巡回や複合型サービスに関して、保険料に与える影響は整備される予定がないのでいれていないという事ですか。それとも在宅というのは別で施設

と分けて考えていくのか。

事務局

事業所が増えても、在宅サービスを受けられる方が増えるということではなく、他の在宅サービス利用者が移行するとの考えからです。

B委員

推定が難しいということですか。

事務局

今のところ介護報酬が示されていないので、どの程度の給付費が必要となるのかお示しできない状況です。特養並の単価を設定するか訪問看護＋訪問介護並にするのか検討されているようです。

B委員

必要性については必要だと考えます。巡回型の訪問介護があれば、訪問看護は呼ばれるケースが減ると思います。24時間に対応しているのは、訪問看護師と訪問医師しかいません。巡回型の訪問介護士と訪問看護資が連携するメリットはかなりあると思います。訪問介護士と訪問看護師と訪問医師三者が、一体となって24時間対応するかたちにならないともたないと思う。市として巡回型複合型サービスに関して、後押しできる要素はあるのか。

事務局

複合型サービスにつきましては、国も小規模多機能型と訪問看護を併せて展開という事を考えているようですので、小規模多機能型の事業所に事業展開の意向を確認したり、また、定期巡回型については、市としてもニーズ調査を行うなどしてニーズを把握していかないと参入は難しいと考えています。

B委員

具体的に補助金のようなかたちでサポートするのは難しいという事ですか。

事務局

はい。

B委員

総体的に見ると、介護費の圧縮に繋がるのかという感覚もありますが推進すべきだと思う。

医療と介護の一体化が叫ばれていますが、連携して意見交換を組織的に行って

いるように感じられません。かかりつけの医師と介護保険のケアマネジャーが、制度的な部分で意見交換をしたほうが良いと思う。

緊急通報システムについて、月340円の負担をもう一押し具体的に検討していただきたい。

C委員

定期巡回複合型について、一番困るのは利用者。現実的にこの体制で行って最終的には負担が利用者にくる。

第5期計画について、在宅での介護経験者を人材として活用するシステムが市・地域としてできると良いと思う。グリーンケアの推進。

F委員

複合型サービスについては良いサービスだと思う。

資料を見てまた介護保険料が上がるのかと思った。これから歳を取っていくのは当たり前なので、自分自身の老い方とか頼らなくても出来るような気持ちの持ち方とか、そういう面でのケアがあっても良いのではないかと思う。

G委員

介護予防・日常生活支援総合事業では包括が大変になってくるのかと感じた。

市営住宅の建て替えについて、バリアフリーやオール電化等高齢者向けの市営住宅が沢山建ってくれば良いと思う。

H委員

高齢者福祉とか障害者福祉とか市の方で計画をつくるが、各方面の方が集まって検討会を行えば良いと思う。

保険料は決定で議会に出すという事ですか。3億7千万円の積み立てから2億円を取り崩したと言っていました。理屈を聞きたい。

事務局

保険料はまだ決定していません。取り崩し額につきましては、介護給付費準備基金の平成23年度の決算見込み額は3億7千万円で、実際にはいくら取り崩しても良いのですが、第6期の保険料を考えるとあまり多くは取り崩せないと考えています。

第4期計画を策定する際も準備金の残高は3億5千万円ありましたが、第4期では第5期を見据えて2億円を取り崩しました。第6期の保険料の急激な上昇を抑えることを考慮しての2億円という考えです。

H委員

市の職員はある期間はその職場に所属してほしい。専門の課がこれから大事だと思う。

介護施設の職員が医療行為をできるような話を聞きました。問題ないのか。資格は必要ないのか。

事務局

たんの吸引が対象となりますが、研修を受けることが必要になります。

会長

室蘭市が30%以上の高齢社会になってこれからどうなるか。今回の第5期の会長を仰せつかる時に、今後の室蘭のまちづくりに将来の高齢化社会をふまえたものにしていきたいとの事で引き受けた次第です。

最後に要綱に住みなれたまちづくりと入ったので嬉しい。

先ほど、市の皆さんがエキスパートで永く携わっていただきたいと話しましたが、人事の事ですから今のポジションにずっとおられるかわかりませんが、それぞれの方がご意見を集約しましたので、これが今後の室蘭の高齢化社会に反映させた計画にしていきたい。

事務局

次回は12月中旬予定です。